

全ての人の「生」を肯定する 生活保護はなぜ必要か

いま、安倍政権が食費や光熱費などに充てる生活保護の生活扶助費の削減をねらっています。日本の貧困が悪化するもど、「一般低所得世帯」に合わせるとして最大5%、平均1.8%、総額210億円も引き下げようとするものです。

生活保護基準の引き下げは生活保護を利用している世帯の生活状況が悪化するにとどまらず、収入が生活保護基準ギリギリのボーダー層が制度から排除されるという問題、生活保護基準に連動しているさまざまな制度に影響してくる問題をもっています。就学援助、国保や介護保険料、

保育料など38の制度に及ぶといわれます。

全ての人に最低限度の生活を保障するための制度、それは全ての個人の「生」を無条件に肯定するという、基本的人権の価値観にもとづいたものです。こうした立場から、過去20年間に3千人を超える方の生活保護申請に立ち会い、生活保護基準の引き下げや制度の改悪に反対する運動を行なってこられた稲葉剛さんに生活保護についてお話していただくことになりました。大勢の方のご参加をお待ちしています。



立教大学大学院特任准教授／つくろい東京ファンド代表理事

稲葉 剛さん講演会

いなば つよし

とき 3月17日(土) 13時開場／13時30分開会



ところ 川崎市総合自治会館 1Fホール

- 南武線・東急東横線・目黒線／武蔵小杉駅から徒歩7分
- 横須賀線／武蔵小杉駅から徒歩15分

参加費無料



●稲葉 剛(いなばつよし)さんプロフィール●
1969年広島県生まれ。94年より、新宿において路上生活者支援の活動に取り組む。2001年、自立生活サポートセンター・もやいを設立し、幅広い生活困窮者への相談・支援活動を展開、2014年まで理事長を務める。2014年、つくろい東京ファンドを設立し、空き家を活用した低所得者向け住宅支援事業に取り組んでいる。住まいの貧困に取り組むネットワーク世話人。生活保護問題対策全国会議幹事。著書に『貧困の現場から社会を変える』(堀之内出版)、『生活保護から考える』(岩波新書)、『ハウジングプア』(山吹書店)など。

主催：日本共産党川崎市議会議員団

お問い合わせ先 電話044-200-3360/FAX245-4140